

大田原市プレミアム付商品券

を販売します



令和元年10月からの消費税率の引き上げが、家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、「大田原市プレミアム付商品券」を販売します。

過去に行われたプレミアム付商品券事業とは購入対象者、購入限度額など、異なる点がありますのでご注意ください。

誰が買えるの？

①住民税非課税の方



- 平成31年1月1日現在で、大田原市に住民登録のある方
- 31年度の市民税(均等割)が課税されていない方
(住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者などは対象外となります。)

対象と想定される方には、7月下旬に「大田原市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を送付しています。購入を検討されている場合は、ご提出下さい。既にご提出いただいている方には確認後、随時「大田原市プレミアム付商品券購入引換券」(以下「引換券」という。)を発送しています。申請書の提出締切日は令和元年12月27日必着です。

②子育て世代の方



- 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯の世帯主の方

申請書の提出は不要です。

平成28年4月2日から令和元年7月31日までに生まれたお子様にかかる引換券は、9月下旬に発送しています。令和元年8月1日から9月30日までに生まれたお子様にかかる引換券は、11月頃の発送を予定しています。

※上記に該当しない場合は購入できません。

いくら買えるの？

1冊 5,000円分(500円券×10枚)を4,000円で販売します。

●購入限度額

上記①の該当者

1人につき25,000円(販売額20,000円)

上記②の該当者

対象児童1人につき25,000円(販売額20,000円)

数	額面	販売額
1冊	5,000円分	4,000円
2冊	10,000円分	8,000円
3冊	15,000円分	12,000円
4冊	20,000円分	16,000円
5冊	25,000円分	20,000円

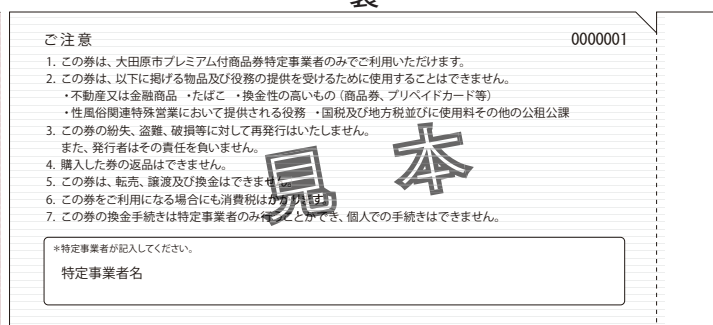
※1人分の購入上限の5冊は、1冊単位で複数回に分けて購入することが可能です。

プレミアム付商品券見本

表



裏



~~販売期間：令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)~~

販売期間終了

~~使用期間：令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)~~

使用期間終了

商品券を購入するには？

- 下記販売所で引換券、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、市民証、社員証、学生証など)を示し購入してください。(現金のみ)
- 代理購入される場合は委任状が必要となりますので、ご注意ください。

商品券を使用するには？

- 商品券は大田原市プレミアム付商品券取扱店一覧(ホームページで随時更新中)に記載のある店舗のみでご利用いただけます。
- 右画像が掲示してある店舗にて使用できます。
- ※ 商品券の転売や譲渡は行わないでください。
- ※ お釣りはできません。換金はできません。
- ※ 商品券は代理の方でも使用できます。



プレミアム付商品券特定事業者シール

商品券販売所および販売時間

- 大田原市役所商工観光課
(午前8時30分から午後5時15分)
※ 土・日・祝日を除く
- 市内郵便局15か所(午前9時から午後5時、
大田原郵便局のみ午前9時から午後7時)
※ 営業日のみ

大田原郵便局、大田原中央一郵便局、大田原住吉郵便局、親園郵便局、市野沢郵便局、大田原佐久山郵便局、大田原野崎郵便局、福原郵便局、金丸原郵便局、黒羽須佐木郵便局、黒羽前田郵便局、須賀川郵便局、黒羽郵便局、両郷郵便局、佐良土郵便局

ご注意ください

- 購入引換券、商品券の再発行はいかなる理由があってもできませんので、紛失、破損などにはお気をつけください。
- プレミアム付商品券を装う振り込め詐欺や、個人情報の搾取にご注意ください。

プレミアム付商品券の各詳細については下記にお問い合わせ下さい。

☎ 商工観光課 ☎ 4階 ☎ (23)8709